

様式第 5 号（第 4－4－(1)関係）

第 1 回 巴川水系流域委員会 会議録

日 時	令和元年 7 月 3 0 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分まで
場 所	静岡総合庁舎 2 階第 1 会議室
出席者 職・氏名	委員長 田中博通（東海大学海洋学部海洋土木工学科教授） 委員 板井 隆彦（NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク理事） 委員 湯浅 保雄（静岡植物研究会会長） 委員 伴野 正志（日本野鳥の会 静岡支部副支部長） 委員 岩堀 恵祐（宮城大学名誉教授） 委員 高木 敦子（㈲アムズ環境デザイン研究所 代表取締役） 委員 佐藤 光（中部農林事務所長） 委員 伊東 一洋（静岡市文化財資料館館長） 委員 坪井 英明（巴川総合治水対策促進期成同盟会会長） 委員 三津山 幸彦（大谷学区自治会連合会会長） 委員 三浦 秀夫（長尾川流域治水対策協議会会長） 委員 隅倉 正員（清水地区連合自治会会長） 委員 後藤 昌徳（麻機湿原を保全する会会長） 委員 守屋 司子（NPO 静岡県環境カウンセラー協会理事） 委員 古林 政雄（長尾川を愛する会会長） 委員 太田 靖（森と水辺を育てる会代表） 委員 美濃部 雄人（静岡市副市長） （欠席・・・佐藤委員） 事務局 静岡土木事務所所長、ほか
議 題	1．巴川水系流域委員会の設立について 2．河川整備計画（変更）の策定について 3．流域と河川の概要について 4．現行河川整備計画の概要について 5．社会情勢等の変化と課題及び対応方針について 6．今後のスケジュールについて

配布資料	1. 資料－1 ・ 委員出席者名簿 ・ 委員会座席配置図 ・ 「巴川水系流域委員会」設立趣意書（案） ・ 「巴川水系流域委員会」設置要領（案） ・ 「巴川水系流域委員会」傍聴要領（案） 2. 資料－2 ・ 河川整備計画（変更）の策定について ・ 流域と河川の概要について ・ 現行河川整備計画の概要について ・ 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について ・ 今後のスケジュールについて
------	---

1 討議事項

- ・ 巴川水系流域委員会の設立について
- ・ 河川整備計画（変更）の策定について
- ・ 流域と河川の概要について
- ・ 現行河川整備計画の概要について
- ・ 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について
- ・ 今後のスケジュールについて
- ・

2 討議内容

（開会挨拶・委員の紹介）

（1）巴川水系流域委員会の設立について

（設立趣意書・設置要領・傍聴要領について事務局から説明）

（委員長選出、委員長挨拶）

（委員長代理指名）

（２）河川整備計画（変更）の策定について

（河川整備計画（変更）の策定について事務局から説明）

○委員

- ・ 魚のことと自然環境のことについて、少し意見を言いたいと思います。
- ・ まず、19 ページの説明に記載されているシマヒレヨシノボリは、それまでは県のレッドデータブックに搭載されていたが、今回 2019 年に発行されたレッドデータブック、「まもりたい静岡県の野生生物」からは外れました。ということで、トウヨシノボリというのは削除してほしい。
- ・ 24 ページの環境のところ、自然環境の保全というのが、何らかのついでに守りましょうというような、あるいは「つくりましょう」も含めてですが、そういうような書き方になっており、何か「ついでに自然環境を保全しましょう」というような感じに書かれているので、もう少し書き方に工夫をしていただいたほうがいいのではないかと思います。
- ・ 25 ページの「維持管理等」のところ、麻機遊水地の第 4 工区のダイオキシン対策について、「自然再生区域の自然環境に配慮しながら拡散防止対策を着実に実施」ですが、これはもう少し詳しく、実施した内容について言う必要があるのではないかと思います。

○事務局

- ・ 最初のトウヨシノボリの点につきましては、現在の整備計画に載っていますが、削除というご意見をいただきましたので、そのように対応したいと思います。
- ・ 自然環境の整備と保全については、次回委員会に、整備計画の変更の原案として提示させていただきますので、それまでにどのように書くかというところを事務局の中で検討していきたい。
- ・ ダイオキシン対策につきましては、前回、特に麻機の第 4 工区におけるダイオキシンの取り組みを記載しています。実際にはダイオキシン、特に土壌の部分を封じ込めるような対策というものが、平成 19 年度から 24 年度にかけて実施をして、一旦完了して、土壌のダイオキシンが基準値以下になるとか、一定の効果をj得ていることです。その後には、水質で少しダイオキシンが上回っているとか、そういった課題が残っています。こちらにつきましては、その後、特に水質の学識の先生のご意見をいただきながら、現在も、フォローアップ委員会とかモニタリングで対策なども進めていますので、次回委員会でご紹介できればと考えております。

○委員

- ・ 24 ページ、「河川整備計画の概要」の中の治水の 2 点目ですが、アンダーラインが引いてある「流域対策及び下水道整備等と合わせ、官民一体」云々で「総合的な浸水被害対策に努める」ということですが、流域対策というのはわかるんですけども、下水道整備等ということが浸水被害対策に当たるのかどうか、ちょっと、理解できない。

○事務局

- ・ 24 ページの下水道整備については、静岡市のほうで進めている、特に雨水対策になります。都市下水路の整備や、水路から川に放流するためのポンプの整備とか、そういった取り組みを市のほうで進めています。
- ・ それが総合的な治水対策ということで、河川整備計画で記載のある流域水害対策計画などといった計画の中に位置づけて、目標に向かって市のほうで取り組んでいるということなので、污水対策というよりも雨水の対策のほうのことを指しておるものになります。

○委員

- ・ 下水道というと、普通生活排水が入ってくるので、その対策というふうに読んでしまった。現在、雨水を分けた分流型であり、下水槽で受け入れていて、それに切り替わっているはずである。そうすると、雨水対策ということが、そのまま「下水道整備等の」という文言とはちょっと一致しないような気がした。

○委員

- ・ 市のほうで今行なっている下水道の整備については、雨水対策と污水対策の、2 本柱で行っている。ここに記載されている内容については、下水道整備の中の雨水対策の事業というふうになりますので、こちらのほうの表現を使っている。
- ・ 一般的に下水道整備というと、污水対策のように一般の方は理解すると思うので、わかりやすいような表現にされたほうがいいのかというふうに思います

○事務局

- ・ 下水道整備には、污水対策と雨水対策というのがあります。委員がおっしゃっている合流式、分流式であり、静岡市の場合は、一番最初は合流式でやっておりました。最近はまだ合流式でやっているところはほぼないです。こういう歴史的な経過があり、「下水道対策」というと、污水対策と雨水対策と 2 つに分かれてて、ここに書いてあるのは雨水対策と理解してしまうが、混乱するということであれば、例えば「下水道（雨水）」

とか書くの良いと思う。

○委員

- ・ この10年間で、巴川流域が大きく変わったことって考えてみると、整備計画が検討されていたときは、「ビジット・ジャパン」といって、500万人ぐらいの旅行者を「1,500万人にするんだぞ」というようなことを国は言っていた。現在は、6,000万人までインバウンドの方たちを増やしていくというような計画があり、静岡市も、そういった中で観光に毎年すごく力を入れている。
- ・ 外国の船員さんに「一番美しい港はどこ？」と聞くと、「日本の清水港だ」というふうなことをおっしゃられる人が多いという中で、美しい清水港に入ってきて地域の中を散策したときに、やはり清水港の流れと一緒に美しい巴川を見たい、または見せたい巴川であるべきだということが、地域からの要望になってきている。
- ・ 巴川の景観というのが、都市的な景観と、本当にその上流の自然環境と一緒にあった、いい水辺の、川の美しい景観とということで、景観の質も大分違ってくるものが、この巴川には求められているのではないか。

○委員

- ・ 清水の人たちと話をする、清水のアイデンティティーの1つは、港がつながっている。もともとの清水の港というのは巴川にあったのを、明治になって今の清水港に移したという歴史がある中で、意外と市町の整備が、川と港を割と分断するような都市整備となってしまった。
- ・ 例えば港橋という橋から海の港まで、本当は一直線につながってきて港が見えるはずであるが、大きなビルが建ったり、市街地の中から海が見えるとか川が見えるという環境を意外とつくってこなかった。
- ・ ただし、清水のアイデンティティーはやはり港なので、津波対策でも海と川の一体性をどのようにするのか。
- ・ 町の中にいても、川が見える場所、ポイントとして川を感じられるところをどうつくっていったらどうか。
- ・ 巴川を地域と一体にするためには、それぞれの人たちが工夫をして、またどこのポイントで何をするかということの意思疎通を図って、静岡市のいい川の景観をつくっていくというような意識が必要と思うので、今度のこの計画に関しては、そういう部分も多少入れて、治水と津波のことにも関知する。折り合いをつけるのは難しいかもしれないが、

備えることプラス，そこでうまく営みができるような環境にしていっていただきたいなというふうに思いました。

（３）社会情勢等の変化と課題及び対応方針について

（社会情勢等の変化と課題及び対応方針について事務局から説明）

○委員

- ・ 巴川の下流部分に関しては、都市景観という視点で、考えてほしいということであったが、53ページに、今度の対応の方針で、「レベル1 津波に対する必要堤防高を確保するため」というふうに示されると、「今足りない堤防高は上乘せしますよ」というふうに読める。

○事務局

- ・ 現時点では「必要堤防高」と書いていますが、通常河川の津波対策については、堤防の高さか、大井川放水路のように河口に水門をつけるとか、幾つか津波対策の方策があります。
- ・ 巴川の河口で、具体的な方策というよりも、津波に対する対策を何かしら位置づけていきたいということを語り、次回もう少し具体的にお示しし、それについて整備計画の中に位置づけたい。

○委員

- ・ こういうふうには書かずに、もっといろいろな対策がある中で、選択肢があるということ踏まえた計画にする，ということにしておいたほうが、検討する範疇が広がるような気がします。

○事務局

- ・ 「必要堤防高」という言葉に、「堤防」が入ってしまっているので、誤解を与えてしまったと思います。整備計画には具体的な対策で表現します。

○委員

- ・ いろいろ整備して遊水地をつくっても、そこへきちんと水が貯まるのだろうか。流域の様々なデータ等もあると思いますので、いま一度検証をしたほうがいいかなと思います。
- ・ 支流の河川のところにかかっている橋に、大水のときに流木がつかかって、それで脇へはみ出たり、逆にそれが邪魔になって水が流れ込まないとか、落差ついていて「これじゃ、よほど水が来なきゃ遊水地へ水が流れていかないな」という箇所もある。

○事務局

- ・ 県が整備している遊水地は、河川の水位が上がったときに遊水地に水を入れて、河川の水位のピークを抑えるという役割となっている。調整池は、大体開発されたというか、ある区域に降った水が一気に川に流れないように、一時的にその地区に降った雨をためるような役割になるので、川から入れるか、それとも川に入る前にためるかというところが違ってきます。

○委員

- ・ 治水の効果については、関係部署と連携して進めてもらえればありがたいと思います。
- ・ また、橋桁が低い橋梁がある。洪水時に水位がすれすれになっている。

○事務局

- ・ 実態を調べさせてもらって、適切にというか、盛り込めるように検討したいと思います。

○委員

- ・ 巴川の下流域や河口域には、干潟の生物が主になるんですが、そういった魚類が非常に多様に生息している。河口のところで浚渫が行なわれているが、浚渫をすると干潟が失われるため、問題があるかなと思います。
- ・ 現行整備計画の前に、千歳橋右岸の上流側に割と大きなヨシ原があったが、そのヨシ原を取るか取らないかということで随分議論があり、当時巴川を往来していた船のスクリーンに枯れたヨシがくっつくので非常に迷惑で取ってほしいという意見があった。
- ・ 汽水域の干潟でヨシ原があると、レッドデータブックでは絶滅危惧ⅠＢ類に分類されている「チワラスボ」が生息できる。これらは砂の中に潜って生活しているので、砂を除去すると住む場所がなくなるというので、このチワラスボがいる川というのは本当に限られている。ちょっと浅瀬のあるような干潟は可能な限り残してほしい。
- ・ 浚渫等を行う前には、環境調査をし、現状を調べてから、それらへの影響ができるだけ少なくするような方策でやっていただきたいと思います。
- ・ 「ふじのくに生物多様性地域戦略」では、環境の保全対策としてどういうふうにするべきかということが書かれていて、絶滅危惧Ⅰ類については、「可能な限り原則として回避する」というのが書かれている。そのような観点から、できるだけ環境への影響を避けるために、事前の調査が必要になってくると思います。

○事務局

- ・ 巴川の治水対策については、委員おっしゃられたように、県としては本川の掘削を考え

ています。また実施に当たっての、具体的な計画や検討は今後になりますので、そのときにご相談をさせてもらいながら進めてまいりたいと思います。

○事務局

- ・ 現在、昨年度の西日本豪雨の被災を受けて、河口から港橋の間で浚渫しているという状況になっています。

○委員

- ・ 河川工学的に、河口域でも、港橋付近はほぼ海水である。いつも海の水が入っているところというのは、浚渫して河床が下がったからといって洪水を流下させる能力が高まるのかどうかというのは、疑問に思う。

○事務局

- ・ 今現在浚渫している区間は、河川と港湾との重複区域であり、そのもともとの計画断面よりもたまったところの砂を除去している。

○委員長

- ・ 計画河床高から、どのぐらい堆積してましたか。

○事務局

- ・ 多いところで1 m弱です。

○事務局

- ・ 平成29年度の雨で、特に左岸側に土砂が堆積してしまって、そのため台風が来たときに波が堤防を越えてしまうという苦情もあったものですから、その対策として、若干計画河床まで掘らせていただいたというところになります。

○委員

- ・ 干潟のところは、満潮のときには完全に水面下に没するところであり、かなり潮が引かないと水面上に出てこない。洪水の結果土砂がたまって1 mぐらいというふうになったとしても、ふだんは多分20cmも水面から上にならないのではないかな。
- ・ 干潟として残る程度に、上をはつってくれるような形状で浚渫を実施してくれればよかったかなというふうに思います。

○委員

- ・ 41ページ、平成26年10月の台風18号の時のことについてですが、このとき遊水地が満水になったということなんですが、第5工区の水位が上がってくるのを見て、本当にこのまま雨が降り続いたらオーバーフローするんじゃないかと心配した。

- ・ 遊水地ごとの水位の上昇状況を教えてほしい。特に 4 工区は満水に近い状態であった。

○事務局

- ・ 当時の水位差のデータまではお示しできるものがないため、次回報告させてください。

(4) 今後のスケジュールについて

(今後のスケジュールについて事務局から説明)

(閉会)